

様式第五十の三（第48条第6項関係）

認定事業再編計画の実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

令和3年9月24日

2. 認定事業再編事業者の名称

北電興業株式会社

3. 認定事業再編計画の実施期間

令和3年10月～令和6年9月

4. 事業再編に係る事業の達成状況等

（1）事業再編に係る事業の達成状況

認定計画に基づき、以下のとおり事業再編を行った。

（事業の構造の変更）

・不動産賃貸事業及び遊休不動産の活用に関わる事業の継承（無対価の吸収分割）

＜分割会社1＞

名称：北海道電力株式会社

住所：札幌市中央区大通東1丁目2番地

代表者の氏名：代表取締役社長 藤井 裕

資本金：114,291百万円

＜分割会社2＞

名称：北海道電力ネットワーク株式会社

住所：札幌市中央区大通東1丁目2番地

代表者の氏名：代表取締役社長 藪下 裕己

資本金：10,000百万円

＜承継会社＞

名称：北電興業株式会社

住所：札幌市中央区北1条東3丁目1番地の1

代表者の氏名：代表取締役社長 恩村 裕之

資本金：95百万円

分割予定日（効力発生日）：令和3年10月1日

(前向きな取組)

北電および北電NWより不動産賃貸事業及び遊休不動産の活用に関わる事業を承継すること
で、北電興業においては不動産活用の保全計画、建て替え計画などの迅速な意思決定を、長期的
な視点で計画的に行えることとなり、管理運営業務を含めたお客様へのサービスの向上と効率
化および収益の最大化を図った。昨今のカーボンニュートラルに向けた持続可能な環境配慮行
動に対する市場動向を的確にとらえ、スマート電化による省エネで快適・安心な居住空間の創出
や、ZEBなどの環境性能に優れたオフィス・商業施設など、お客様のニーズに応える「新たな
不動産事業」に継続的に取組むことで、より一層の生産性の向上と不動産開発の加速化を図り、
2024年度には「新たな不動産事業」の売上高を北電興業の全売上高の2.1%以上とすることを目
標としていた。ロシア・ウクライナ紛争や、新型コロナウイルス感染拡大、中東紛争等、世界的
な環境の変化による建設費の高騰、資機材の納入遅延や職人不足の影響等により、不動産開発の
延期を余儀なくされたため、新商品の売上高は全売上高の1.1%となり、目標に及ばなかったも
の、認定要件である1%以上は達成した。

(2) 生産性の向上を示す数値目標の達成状況

従業員1人当たりの付加価値額については、令和6年度は令和3年度と比べて50.15%向上さ
せることを目標としていたところ、実際には23.03%向上した。

なお、財務の健全性については、令和6年度における有利子負債/キャッシュフローが4.0
倍、経常収支比率が129.5%となりいずれも法定基準を達成した。

5. 事業再編に伴う労務に関する事項

(1) 事業再編の開始時期の従業員数

計画	66名	実績	66名
----	-----	----	-----

(2) 事業再編の終了時期の従業員数

計画	66名	実績	69名
----	-----	----	-----

(3) 事業再編に充てた従業員数（令和6年9月実績）

計画	66名	実績	69名
----	-----	----	-----

(4) (3)中、新規採用された従業員数（令和6年9月までの実績）

計画	0名	実績	2名
----	----	----	----

(5) 事業再編に伴い出向又は解雇された従業員数（令和6年9月までの実績）

出向	計画	0名	実績	0名
転籍	計画	0名	実績	0名
解雇	計画	0名	実績	0名